

ベヴァリジ報告の衝撃

地主重美

古典とは人に読まれない名著のことであるといわれるが、W. ベヴァリジの『社会保険および関連サービス』これは、20世紀に生まれた数少ない古典の1つといってよいであろう。中学生や高校生でも社会保障の創始者として、あるいは福祉国家の父としてのベヴァリジの名を知らない者はいない。だが、彼の書き残したこの報告書そのものを手にし、その半言雙句でも記憶にとどめている者がどれほどいるであろうか。それどころか、この報告書のタイトルをすら正確に覚えているのは、おそらく少数の専門家にとどまるのではないか。

本報告書との最初の出会いは1965（昭和40）年である。この年に誕生したばかりの社会保障研究所に入り、社会保障の経済学的分析にコミットすることになったが、そこでまず手にしたのがこの本である。報告書はその冒頭に次の3つの指導原則をあげているが、これにまず心を奪われた。第1に過去の諸制度・諸政策の経験を既得権からきり離し、広い視野から清新な視点に戻って直視することである。第2に社会進歩のための包括的な社会政策を確立する、ということである。社会進歩をはばむ疾病、無知、陋隘、無為および窮乏という5大巨人を打倒することが社会政策の目的であり、社会保障はそのなかの窮乏を打破し貧困解消するための政策装置にすぎないことははっきりと認識せよ、ということである。第3に民間活動と公的活動の、政府と個人の協力体制を確立する、ということである。これは、個人の自立・尊厳と矛盾することなしに全国民に最低保障を行うために社会保険の確立が不可欠であるという指摘に外ならない。包括性、最低保障、拠出方式による普遍主義こそはベヴァリジ報告の立脚点であり、第2次世界大戦後に世界を席捲した社会保障の指導理念といつてもよいであろう。

ベヴァリジがこのなかでくりかえし強調していることは、第1に最低生活保障に当って、人びとの威信と尊厳を損なうような選別主義を断固として拒否したことである。拠出にもとづき受給権が発生する保険主義に社会保障計画の成否をかけたのもそのためである。ベヴァリジ計画のもう1つの強調点は最低保障の原則である。これには2つの含意がある。第1は原因のいかんを問わず、貧困状態に陥ったときには何人にも見苦しくないだけの生活を保障する、というものであるが、第2にこれは公的保障の限界を示していることであり、この水準以上のところは個人の創意と努力に属するものであるとして、いわば集団主義・連帯主義と個人主義の調和と調整を図っているのである。ベヴァリジ計画の支柱をなす保険原理と最低保障原理の基盤にあるのは、くりかえして述べた人間の尊厳と威信の保持というベヴァリジの人間哲学ないし社会哲学であり、これが全編に透徹してい

るといってよいであろう。

当時発足して間もない社会保障研究所では都心を離れて信州や箱根などに足をのばし、外部の研究者をまじえた研究会をいくたびか開催した。その中心テーマは、社会保障とは？ ナショナル・ミニマムとは？ 国家と市民の関係は？ 家族は？ 現代社会は？ というようにきわめて基礎的、基本的な問題であり、熱氣あふるる論議が深更に及ぶことも稀ではなかった。こんな雰囲気のなかで、社会保障研究所の共同事業の1つとしてベヴァリジ報告の翻訳が企画され、1969(昭和44)年に初代所長山田雄三先生を代表者とする成果が出版された。

山田雄三監訳『ベヴァリジ報告 社会保険および関連サービス』至誠堂 昭和44年(439ページ)

ベヴァリジの人と学説についてくわしくは拙文^{注)}にゆずることにするが、社会経済のはげしい変動のなかで、ベヴァリジ報告の基盤をなす拠出主義と最低保障は、その内実(Inhalt)はともかくとしてその形態(Form)は大きな変容をとげている。人口の年齢構造の変化、家族の変化のなかで、最低保障のいうミニマムとは何かをめぐって大きな論争がつづいている。また拠出主義についても社会保障のより広い範疇を社会保険に包摂しようという動きがある反面、危険分散機能からみて保険のもつ効率性を重視し、普遍主義の独走に慎重な動きをとる立場とが相拮抗している。

今世紀の初期の政治家で国際連盟の樹立にも貢献したフランスの政治家レオン・ブルジョアは、名著『連帶論』(1902) のなかで、「人間は生まれながらにして人間社会の債務者である」と述べ、社会連帯にもとづく社会保険制度の必要性を説いている。ベヴァリジはこれに現代的な内実と形態を与え、20世紀の社会保障制度として開花させたのである。その壮大なヴィジョンと幅広い視点は時代をこえて生きつづけていくものと思われる。

注) 社会保障研究所編『社会保障論の新潮流』2 有斐閣 1995

(じぬし・しげよし 駿河台大学教授)